

17.
市
街
化

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市東福原 251 (有)河津地所 代表取締役 河津 宏		地位の承認	承継人の住所及び氏名			
開発許可番号		平成 47 年 / 月 / 日 第 2768号			承認(受理)年月日		平成 年 月 日	承継の 原因
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市東福原 266-1, 266-2, 267, 269-1, 266-3, 268-1, 268-2					備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。 (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、早急に県に届け出なければならない。	
	開発区域の面積	2294.66 m ²	工区別面積					
	予定建築物	(自己用)・(自己用以外)						
	法第41条第1項の規定による制限の内容							
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容						
	47.3.21	完了公告前の建築物の建築承認申請						
	47.3.14	開発行為の変更(擁壁の一部が不要のため)						
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日		完了公告年月日・番号				